

第 1 回産学連携建築教育連絡会議議事録

日 時 2009 年 6 月 15 日 (月) 15:00 ~ 17:20
場 所 学会 301 会議室
出 席 日本建築士会連合会：三井所清典、柳川陽文、山中保教
日本建築士事務所協会連合会：佐野吉彦、北野芳男
日本建築家協会：荒川晃嗣、森田嘉久
建築業協会：山木 茂、今倉章好
日本建築構造技術者協会：新谷真人
建築設備技術者協会：牧村 功
日本建築学会：佐藤 滋、斎藤公男
全国建築系大学教育連絡協議会：小野徹郎、服部岑生、久野 覚
国土交通省：井上俊之、宿本尚吾
事務局：真木康守

資 料

1. 産学連携建築教育連絡会議の設置の趣旨
2. 産学連携建築教育連絡会議の規約 (案)
3. 産学連携建築教育連絡会議名簿
4. 大学院インターンシップに関する東海支部での活動
5. 開講科目が実務経験要件 (1 年又は 2 年) を満たす大学院一覧
6. JIA 近畿支部 大学院・建築設計インターンシップ提携プログラム実施要領
7. 建築士会インターンシップガイド

議 事

1. 委員の自己紹介

出席委員の自己紹介を行った。

2. 産学連携建築教育連絡会議の設置について

(1) 設置趣旨の確認

「産学連携建築教育連絡協議会の設置の趣旨」を事務局が読み上げ、確認した。

(2) 規約の承認

「産学連携建築教育連絡会議の規約 (案)」を事務局が読み上げ、承認した。

(3) 委員構成について

委員構成について確認した。

3. 建築教育をめぐる経緯と最近の動向について

(1) 実務経験要件を充たす大学院一覧

実務経験要件(1年または2年)を充たす大学院の一覧が建築技術教育普及センターのホームページに公表されていることの報告があった。

(2) 大学院インターンシップに関する東海支部での活動

久野委員から標記について資料に基づいて説明があり、意見交換した。

東海方式ではあぶれる学生がでる可能性があるが、その場合はどうするのか。

指導教員が努力してどこかに押し込む。

システムティックなマッチングの方法はないのか。

東海でも割り振ったらどうかという話はあるが、いまのところあぶれる学生が出るかどうかわからない。大学院生の数の調査結果からみると、あぶれることはなさそうだと予測している。

いまから割り振るのは無理としても、あぶれた学生が出たか出なかったかという情報を把握することは必要である。

受け入れる立場から言うと、個人事務所には仕事の波があり、インターンシップにふさわしい仕事のあるときとないときがある。ふさわしい仕事のないときは受け入れを断らざるを得ないこともあるかもしれない。

東海地域は規模的に活動しやすいが、関東とか近畿は規模が大きすぎて、まとまって活動するのはむずかしい。東海方式をすべての地域に適用することはできない。

東海地域くらいの規模であると、大学側も受け入れ側も団体として交渉できる。大規模な地域になると団体交渉ができない。

大学は自分の大学のことだけを考える傾向があるので、大学連合をつくった東海方式は一つのモデルとして評価できる。東京建築士会では東京でどのような対応が可能か検討するための組織をつくったところである。

学会では支部長会議において東海方式の報告を行い、各支部長に対してそれぞれの支部地域で活動を起こすように依頼した。その後、いくつかの支部地域で動き出した。

(3) 各団体の動きについて

大阪では大学側の要請によって、大阪府建築士会が3大学に声をかけ、意見交換会を開催した。設計事務所以外の受け入れ側(ハウスメーカー、ディベロッパー等)にインターンシップに関する情報が周知されていないことがわかった。

また、大阪では、4会(士会、事務所協会、JIA、建築協会)の会長が定期的に意見交換会を開いている。今回のインターンシップに関しても、強調して対応することを確認している。

大阪の意見交換会で感じたのは、大学によってインターンシップに求めているものが違

うということ、また受け入れ側も士会、事務所協会、JIA でそれぞれ特色がありそうで、それを出してもよいのではないかということである。

インターンシップには日事連としてサポートする。地域の実情にあわせたマニュアルを研究したい。その一方で、機密の保持とか、費用、時期、海外のインターンシップの取り扱いをどうするかなど、全体で考えなければならないことがある。

インターンシップという用語であるが、実務に必要な能力を身につけるといふ本来の実務訓練と、受験資格取得のための実務訓練は違うと思われるが、混在して使われている。JIA ではまだインターンシップに統一に対応するまでには至っていないが、近畿支部で試行のための実施要領を作成している。詳細は資料のとおりであるが、学生は JIA 支部に希望を申請し、支部のインターンシップ運営委員会が調整するという仕組みである。

学生があぶれる心配はないか。

学生の希望は一部の有名事務所や有名建築家のところに集中するので、調整が必要である。

士会でも実務経験 2 年のインターンシップには対応できそうもないが、1 年認定の 4 単位には対応するつもりである。

学生は自分の大学がある地域でインターンシップを希望するとは限らない。夏休み中に実家にもどってインターンシップを希望する学生も結構多いと聞いている。これにどう対応するか、まだ検討もされていない。

大学の 1 単位は 45 時間のはずだが、インターンシップの 1 単位はいつの間にか 30 時間になっている。勝手に切り下げても単位として認められるのか。

文部科学省の単位認定の基準には幅があって、それにもとづいて決めている。

諸外国では学生は受け入れ先からお金をもらいながらインターンシップするのが普通であるが、職能側としてどういう判断か。

士会のガイドでは逆に大学が費用を払う案になっている。現状では事務所側が学生にお金を払うのは無理である。

将来の問題であるが、自分たちの後輩を育成するための費用はどうあるべきかという話し合いをする余地はある。いまの状態では大学に費用を払ってもらいたい。

職能側から見て、大学の教育がなっていないので、それに代わって職能側で教育するから大学側が費用を負担すべきであるという主張なのか。

大学が負担するべきであるという話でもないのではないか。個人が個人の資格をとるための費用だという考え方もある。

インターンシップに対する BCS としての統一した方針はまだなく、本年度の実施状況を見ている状態である。いまのところ個々の大学からの申し入れを個々の会社が個別に判断することになっている。建設会社は士会の会員である社員がいたり、事務所協会に所属していたりするので、そちらの動きも見ながらレベル合わせを行いたい。

地方では JSCA が協力しているという話があったが、JSCA の本部レベルではまだ報告されていない。これから討議する。

設備技術者協会の本部としてはまだ対応していないが、設備関係は8支部の地域ごとに空気調和・衛生工学会や管工事業協会と連携をして支部活動をしている。大学もブロック対応してもらえるとありがたい。建築出身で建築設備設計に進む人は少ないと思うが、具体的な人数は把握できていない。人数を把握したうえで対応を考えたい。インターンシップが受け入れ先に役立つということがわかれば話は別だが、受け入れ先が費用をはらってまでインターンシップを行う状況には今はない。

士会では、インターンシップ制度が本年4月から適用されることから去る3月19日に開催した本会の理事会において、将来の建築界の一端を担うこととなる建築士育成の観点から、連合会としてインターンシップの実施協力を協力することを決定するとともに、各建築士会に対し、その協力実施方の検討を4月8日付けで要請した。しかし、士会には大学から何も言ってこないとする士会もある。大学間で競争があつて牽制しているのだろうか。インターンシップの実施にあたって、受入方法、教育内容、評価方法、費用負担、保険、秘密保持などの約束事について検討するための資料が必要であると考え、インターンシップガイドを作成した。

士会のインターンシップガイドはどういう性格のものか。

それぞれの大学や士会がインターンシップについて検討するときの資料である。

大学の中で行うインターンシップに非常勤講師として行けば大学からお金が出るが、事務所でインターンシップを行うとお金が出ない。大学の姿勢として、費用やリスクの負担なしで事務所に任せるといった発想は持ってほしくない。授業料の一部から大学が支払うことはできないか。

優秀な学生に対しては事務所側は逆に費用を払わないといけないような気もするが、線引きがむずかしい。大学側から戦略を示してほしい。

JIAの実施要領に書かれている研修内容には建築士試験のためのインターンシップの内容としては認められないものもある。インターンシップの内容は建築技術教育普及センターの基準を満足している必要がある。

それぞれの大学のインターンシップの内容はシラバスに書いてあり、それにもとづいて普及センターの確認を受けている。

大学はシラバスどおりインターンシップが実施されているかどうか管理する責任がある。インターンシップ先でやったことにもとづいて単位を認定するのは大学であり、職能側ではないことを確認しておきたい。

JIAのインターンシップは修了証明を出すだけになっている。

大学からインターンシップ先に実施状況を見に出向くことはないのか。

大学の指導教員は1回は受け入れ先を訪問する必要があるだろう。内容についても事前事後のコンタクトをとるのは当然であろう。

インターンシップは各大学が個別に対応すればよく、いざ困ったことが起きたときに相談できる体制があれば、東海モデルのようなものは必要ないのではないかと。

東海モデルは必ずしも全国で使えるというものではない。地域の事情に応じてそれなりのシステムができればよい。

第一の対応はセーフティネットになろう。全国一律のシステムは無理である。

セーフティネットは必要であるとの認識は共有していると考えがいかかがか。

受け入れ側と大学が対等の立場で人材育成のために努力するという認識で一致できる。

大学にはまだインターンシップをインハウスで行うことを主体に考えている教員がいたり、学生を外に出すことの是非について議論もある。資格への対応をどうするか、まだ結論が出ていないところもある。

大学院は実務より重要な教育を担っているので、インターンシップの偏重は大学院教育の放棄だという意見もある。

費用の問題は結論が出せるか。

いまのところ統一はむずかしい。大学から払う費目がない。

今年度は予算化されていないかもしれないが、項目としては実験・実習費として払うことができるはずだ。

次の世代を担う若者を連携して育てるという観点から、それぞれが相応に負担するという方向ではないか。

当面、費用については統一見解なしに試行錯誤しながら運用するしかない。

インターンシップに対応しなければならない学生数は、個別対応になるのか。

当面は個別対応にならざるを得ない。

大学側でデータをとるつもりはあるか。

今年は個々の対応にならざるを得ない。夏休みが終わるころ一段落つくと思われるので、アンケート調査を実施する。

全体の人数がわかっても仕方がない面がある。そのうち何人がたとえば JIA のインターンシップに来るのかどうかわからない。

大学側で受け入れ先がみつけれない場合があったら、それぞれの団体に協力していただきたい。

今回のインターンシップ制度は姉齒事件で失った建築士の信頼を回復するための施策の一環として、建築士試験受験資格の見直しに伴って導入されたもので、インターンシップ本来のあり方から組み立てたものではなく、つぎはぎの面があることは否めない。しかしあとで振り返ってみても、大きな方向としては間違っていないと思う。スタートとしては各大学が申請してきたインターンシップの形式が基準にあっていればよいということで始めたが、あとから具体的な実施内容を見せていただく。この場において、時間をかけてあるべきインターンシップの議論や、本来の建築教育の話もできればよいと考える。

インターンシップに限らず、次の世代をいかに育てるのかの議論をこの場で継続していきたい。

4. 議事録について

本連絡会議の議事録は、出席者の確認をとったうえ、全国建築系大学教育連絡協議会会員に提供することを承認した。

次回 10月19日(月) 15:00～17:00

日本建築学会会議室

以 上